

「県北地域の商工業の活性化に向けて」

岩手県県北広域振興局

局長 高橋 信



久慈地域の東日本大震災津波からの復旧・復興は、地域の皆さまの懸命の努力と、全国からの様々な温かいご支援、ご協力により一步一步着実に進んでおります。

「復興加速年」として位置づけられる本年度、県北広域振興局においては、「復旧事業」におおよその目処をつけることを目指しており、商工業の活性化についても、関係機関と連携のうえ、県北圏域の地域特性を生かして、次のとおり取組を進めていきます。

1 着地型観光の展開

隣接する八戸圏域や沿岸圏域をはじめ、平泉など県内陸部等と連携した観光メニューの企画や情報発信により、県北圏域への観光客の誘客を図ります。

特に、朝の連続テレビ小説「あまちゃん」の放送や、御所野遺跡の世界遺産登録に向けた取組、天台寺の改修などを契機として、地域の魅力向上や受入態勢整備を図りながら、地域の情報発信と観光客の増大を図ります。

2 地域資源を生かした食産業の振興

被災事業者の本格操業に向けた取組を支援するとともに、事業者の経営課題に応じた専門家の派遣や、食産業を担う人材の育成に取り組めます。

また、当圏域の食産業事業者の製品の魅力を圏域内外に発信し、認知度の向上を図ります。

特に、今年度から食産業コーディネータを配置し、事業者への支援体制の強化を図り、販路開拓等により、農商工連携、6次産業化の一層の推進を図ります。

3 ものづくり産業の振興

企業の経営課題に応じて、技術開発や販路開拓等を総合的に支援します。

特に、地域の特徴的な産業の一つである衣服製造業については、企業が有する高い技術力を企業と一体となってPRすることにより、企業の交流・連携を促進し、更なる技術力の向上や取引拡大を支援します。

また、工業高校生への技能講習を開催するなど、次代を担うものづくり人材の育成、確保を図るほか、生産性向上に向けた実践的な人材養成セミナーを開催し、企業内人材の高度化を図ります。

4 雇用機会の確保・拡大

震災の影響により、離職を余儀なくされた求職者の方々に対し、関係機関と連携しながら各種相談や就業支援を行うとともに、雇用対策基金等の活用により、雇用の機会の確保を図ります。

また、地域ジョブカフェを拠点として、関係機関が連携して学校におけるキャリア教育や新卒者・若年者の就職支援、若年者等の職場定着を図ります。

県北広域振興局では、中小企業者の皆様方や貴会をはじめとした産業支援機関とこれまで以上に連携しながら、県北地域の商工業の活性化に取り組んでまいりますので、よろしくご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。

復興に向けて組織化加速～グループ補助事業認定グループの組織化相次ぐ～

協同組合いわて希望の宿ネットワーク

本年度5月号の本誌で紹介した「いわて観光復興の宿ネットワーク」は、東日本大震災で被害を受けた事業者を対象にした国・県の補助事業（グループ補助金）の認定を受けた旅館ホテルや土産品等の観光関連事業者等による企業グループである。

東日本大震災からの復興推進等を目的に、地元ならではの観光企画の発信等の取り組みをこれまで連携して行ってきたが、その活動体制を更に強固なもの

にするべく、事業協同組合の設立を進め、6月18日に盛岡市において創立総会を開催した。組合の名称は「協同組合いわて希望の宿ネットワーク」と称し、関係者ら約40人が出席。今後の事業計画等を審議し、全議案原案通り可決承認された。

理事長には発起人代表の佐藤義正氏（（株）大観 代表取締役会長）、副理事長には野村亨平氏（（有）陸中グランドホテル 代表取締役）」が就任した。

今後は、三陸の被災地や内陸、平泉等を融合させた滞在型・着地型観光の企画を共同で開発していく他、組合員のコスト低減を図るための共同購買事業等の経済事業を積極的に展開していく方針である。

このようなグループ結成などをきっかけとし、東日本大震災からの復興を中小企業の連携・協同の力で成し遂げようとする動きはこれからも続いていくものと思われる。



（協）いわて希望の宿ネットワーク創立総会の様子

陸前高田食品加工協同組合

平成23年度にグループ補助金の第3次公募にて採択を受けた「陸前高田水産食品加工グループ」。

グループの共同事業では、グループ内での連携による水産物の安定供給とそこからの加工食品出荷の仕組みを構築し、「安全・安心」な製品づくりの推進などを計画しているものだが、このたび、当グループの有志による協同組合の創立総会が6月17日（月）に開催された。

設立される組合のメンバーは、震災後、陸前高田市・長部地区に集積をする水産加工会社の面々である。協同組合では、組合員が加工する商品等を首都圏並びに日本各地で開催される各種物産展・展示会に出展するなどの共同販売事業実施により組合員の販路開拓・販売促進に役立てていく計画。

組合では、ほかにも陸前高田の水産物の新商品開発やブランド構築などの活動も行い、当地域の水産加工業の復興に弾みをつけ、地域経済の活性化につなげたいと考えている。

震災対応移動中央会（6月期）開催

本会では、東日本大震災発生直後より被災事業者・組合等の相談対応や復興施策の普及等を目的とし、沿岸地区を中心に震災対応移動中央会を開催している。

6月の移動中央会は、6月3日から公募開始となった「岩手県中小企業等復旧・復興補助事業（第7次グループ補助金）」の制度説明を主な内容とし、釜石（6/3）、大船渡・陸前高田（6/4）、久慈（6/6）、宮古（6/7）の5地区で開催した。岩手県経営支援課の担当職員よりグループ補助金の申請上の留意点や昨年度からの変更点等について説明いただいた他、本会からはグループ補助金申請グループに対する支援事業について説明を行い、事業の利用を勧奨した。また、説明会終了後には個別の相談会を実施し、申請を検討する多くの企業の相談に対応した。



陸前高田会場の様子



個別相談の様子

グループ補助金（6月公募）申請に係る事業計画策定支援 及び認定済グループの復興計画推進支援の状況

本会では「岩手県中小企業等復旧・復興補助事業（グループ補助金）」を申請しようとする企業グループの復興事業計画の策定支援を実施。

平成25年度第1回（通算では7回目）の公募が6月28日に締め切れ、本会では2グループの支援を実施。木材供給に係るサプライチェーン機能の復旧・強化を図ろうとするグループ、三陸近海の水産物の販路拡大を目指そうとするグループの復興事業計画等の策定に際し専門家を活用するなどして支援。

今年度のグループ補助金は計3回の募集が予定されており、今回の6月公募の他、9月と12月にも公募が予定されている。

また、本会ではグループ補助金の申請のみならず、グループ復興計画の認定を受けたグループに対して、計画の着実な推進を支援する事業も実施しており、4月からの3カ月では6グループに対して専門家による支援を行っている。（次頁の「認定グループの支援実施テーマ一覧表」参照。）

グループ補助金の認定グループを母体とした組織化も各地で進行中であり、現在6グループ程が復興事業の推進体制を整備すべく事業協同組合の設立手続きを進めているところである。

H25 年度グループ補助金認定グループの支援実施テーマ一覧表

No.	認定グループ名	主な実施テーマ
1	いわて宮古街なか商人グループ	各個店の相互研鑽と個店の魅力創出「一店一芸（逸品）事業」
2	希望の宿ネットワーク&三陸海岸観光復興プロジェクトグループ	共同商品開発や宣伝事業の推進
3	大船渡・陸前高田地域事業再生プロジェクト	共同での宿泊施設建設等に向けた事業実施上の留意点や助言指導
4	「恋しヶセン」観光産業復旧・復興プロジェクトグループ	着地型観光商品等の開発に向けた研修会の開催
5	岩手県印刷工業組合グループ	社会貢献事業（防災マップ作成検討）及び情報発信事業（震災記録集の作成・頒布等）について
6	”重点港湾：大船渡港” 湾港機能復興推進グループ	復興共同事業実施体制の確立と共同事業実施に際しての課題の解決

全国中央会 眞鍋専務理事 被災地視察

6月5日（水）、全国中央会の眞鍋専務理事が来県し、大船渡市と陸前高田市を視察。
 おおふなと夢商店街協同組合、協業組合大船渡車検センター、高田松原商業協同組合を訪問した。

■**おおふなと夢商店街協同組合**

応対者：理事長 伊東 修 氏

復興状況及び今後の計画等について懇談。嵩上げ第1期整備工事は始まっているが、土地利用等の問題や復興工事の進捗状況を鑑み、本設でのグランドオープンには平成28年度を目指す。全国中央会及び本会としても、実現できるよう引き続き支援していくこととした。



■**協業組合大船渡車検センター**

応対者：理事長 細谷 雅之 氏 事務局長 佐々木 一文 氏
 工場長 及川 博幸 氏

共同施設復旧補助金を活用し修繕した車検整備工場を視察。補助金申請する際に、設備性能の規制に大変苦労したと、当時を振り返ってお話頂いた。補助金のあり方等について要望頂き、今後も要望等があれば、全国中央会及び本会を通じて国、県へ建議・陳情することとした。



■**高田松原商業開発協同組合**

応対者：理事長 伊東 孝 氏

復興状況及び組合施設の再建計画等について懇談。市では、旧市街地から北側にかけて10mの嵩上げをし、コンパクトな市街地を形成する方針が出されている。組合施設の再建には、まだまだ時間を要するが、全国中央会及び本会としても、引き続き支援していくこととした。



ものづくり補助金情報

本会では、「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」の岩手県地域事務局として、補助金交付等の事業を実施している。

ものづくり補助金の1次公募（公募期間：平成25年3月15日から4月15日）のうち、3月26日から4月15日までの第二次締切分の採択事業者30社を対象に、6月13日、サンセール盛岡を会場に補助金説明会を行った。説明会には、採択事業者30社から約60名が出席し、本会から交付申請等諸手続き、事業実施時の留意点などについて説明のあと、活発な質疑応答がなされた。各事業者は、交付申請のあと交付決定通知を経て、事業を開始する。



6月13日 説明会の様子

また、2次公募（公募期間：6月10日～7月10日）においては、応募者向け説明会を6月18日盛岡市内において約50名の参加者を得て開催。2次公募の採択発表は8月下旬を予定しており、採択事業者は、その後、交付申請等の手続きの後、早ければ平成25年10月上旬には事業を開始の見込み。

なお、3次公募は、2次公募の採択結果を待って決定されることとなるが、9月頃に公募を予定している。

ものづくり補助金に関するお問合せは 中央会ものづくり支援センターまで！

〒020-0878 盛岡市肴町4-5 岩手酒類卸ビル2階（中央会となりの事務室）

電話：019-613-2801 FAX：019-613-2802

ものづくり補助金特設サイト <http://www.ginga.or.jp/~monodukuri/>

被災企業再建支援センター開設

本会では、中小企業等復旧・復興支援事業費補助（グループ補助金）に関する補助金の支払い手続きに係る確認業務等の円滑化を図ると共に、被災企業に関する情報を的確に把握することを通じて、被災地における事業再開や復興を促進するため、6月3日、「被災企業再建支援事務センター」を本会事務所隣りに開設した。

本センターは、岩手県の委託により今年度新規に実施するもので、本センターの主な業務内容は以下の通り。

- （1）補助金の支払いに関する業務・・・事業者から提出される補助金請求等に関する申請書類について、①概算払請求書の確認 ア．記載内容の形式確認 イ．請求金額の支払証書等との整合性の確認 ウ．上記を通じた必要書類の調整 ②実績報告書の確認 ア．記載内容の形式確認 イ．事業費について支払証書等との整合性の確認 ウ．上記を通じた必要書類の調整
- （2）交付決定事業者の事業進捗状況等の把握
グループ代表者・構成員事業者を対象とした事業進捗状況調査を定期的実施する。
- （3）財産処分に関する業務（今後実施）

事業者から提出される財産処分承認申請について、①申請事項の内容の確認 ②上記を通じた必要書類の調整等の業務を行う。

被災企業再建支援事務センターの概要（専用の電話とfax番号は以下の通り。）

〒020-0878 盛岡市肴町4-5 岩手酒類卸ビル2階（中央会となりの事務室）

電話：019-613-2633 FAX番号：019-613-2634

平成 25 年度 専門委員会を開催

本会では 6 月 17 日、本会役員（谷村会長を除く）を委員とする「産業活性化委員会」「地域活力強化委員会」の両専門委員会を開催した。

この委員会は、国等への要望項目等の提出議案の協議を行い、本会の政策提言機能の強化を図るため、平成 15 年度から設置している。当日の協議内容については以下（一部要約）のとおりである。今後、組合代表者との地区別懇談会での意見要望を受けた後、提出議案を再度取りまとめることになる。

1. 復興支援関係

(1). 復興工事について

被災地における公共工事を推進するため、建設資材価格（生コン、砕石等）や人件費等の設計単価の積算（変更）に際しては、直近の実勢価格が発注価格に反映されるよう短期に見直しを図るなど物価スライド制を一層弾力的に措置されたい。

(2). グループ補助金の拡充等について

- ① 被災地においては、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の活用を必要とする事業者が多いことから、今年度予算において補助金の増額措置を行うとともに、来年度以降も継続して予算措置を講じられたい。
- ② 沿岸被災地の土地の嵩上げや区画整理など事業用地の整備に相当の日時を要することから、同補助事業費は繰り越すことができるよう柔軟に対応されたい。
- ③ 同補助事業を利用した施設等の整備については、資材価格や人件費が短期間に高騰し、認定時点と契約締結時点での著しい価格上昇が課題となっていることから、新たな支援策の創設など所要の措置を講じられたい。

2. 中小企業の成長分野進出への支援

成長戦略において、地域経済を支える中小企業が成長を実感し、活力を発揮できるような施策を新たに講じられたい。特に、環境・エネルギー、健康・医療などの成長分野への参入を促進するため、参入障壁の緩和や設備投資減税・法人税減税等、中小企業が投資しやすい環境を整備されたい。

3. 消費税率引き上げに伴う対策の強化

- ① 軽減税率の導入が検討されているが、小規模事業者における対象品目の仕訳や税額計算で煩雑な事務負担増を強いるので、導入すべきではない。また、中小・小規模事業者に多大な事務負担を新たに課すインボイス制度は導入すべきではない。
- ② 税率引き上げに伴いソフトウェアの更新が必要であ

るが、小規模企業への影響を最小限度に止めるため、新たに補助制度の創設により支援を図られたい。

- ③ 消費税の引き上げに当たっては、適正な価格転嫁や価格表示の改定が円滑に図られるよう、業種別にきめ細かで分かりやすい指針を作成し、その徹底を強力に推進するなど万全な対策を講じられたい。

4. 原子力発電所事故に伴う風評被害対策

国は、風評被害等に係る損害賠償等について、被害事業者全てに賠償金が行き渡るよう原子力損害賠償紛争審査会が定める指針を見直すなど必要な措置を講じられたい。また、被害事業者に多大な負担を強いている被害額確定までの審査等事務の改善について強力に指導されたい。

5. 金融円滑化対策の充実強化

- ① 中小企業金融円滑化法終了後の中小企業等に対する経営支援の積極的な取り組みを促すことを明記した「金融検査マニュアル・監督指針」の一層の徹底を図られたい。
- ② 金融機関からの融資と別枠で無利子・長期で借入又は設備の貸与を受けることが可能な小規模企業者等設備導入資金制度は、被災事業者や復興事業に取り組む事業者にとって貴重な調達手段となっていることから、全国一律での同制度の廃止を見直しされたい。

6. ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等補助金の拡充

ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品開発や設備投資等を支援する「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等補助金」については、今年度第一次公募において全国で 1 万 2 千を超える申請があり、過去に類を見ないニーズの高さを表しているが、6 割前後の企業が同補助金を利用できずにいる。

国は、成長戦略に欠かせない多くの中小企業・小規模事業者の技術力向上を強力に推進するため、更なる予算措置を講じられたい。

7. 中小企業に配慮した労働・社会保障制度

(1). 中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設定について

中央最低賃金審議会における被災県の最低賃金の目安額は、地域経済の実態に基づいて凍結等も考慮するなど慎重に検討されたい。

また、地域別最低賃金制度が全国的に整備・適用されている今日では、これに屋上屋を架する特定（産業別）最低賃金は早期に廃止されたい。

(2). 健康保険料の引上げについて

中小企業が加入する健康保険料は、平成22年4月からの大幅な引き上げによって経費負担が増え、企業収益や雇用状況に悪影響が出ている。平成25年度においては保険料率が昨年度同様全国平均10.00%に据え置かれた。

国は、中小企業の健康保険料の負担の軽減を図るよう、健康保険法附則で定められた補助率を上限20%に引き上げられたい。

(3). 短時間労働者の厚生年金適用拡大及び所得税非課税限度額の引き上げについて

短時間労働者への厚生年金の適用拡大は、中小企業の雇用コスト面等に大きな影響を与えることから、適用範囲等の見直しを行われたい。また、加入を希望しない被雇用者もあること等から、例えば加入の選択制を取り入れるなど、柔軟な対応を図られたい。さらには、中小企業が現場における繁忙期等の人員確保を円滑に行えるよう、所得税の非課税限度額を大幅に引き上げられたい。

8. 不公正取引の排除

円安等による燃料や資材価格の高騰が、中小企業に不利益を与える不当廉売行為等の誘因となっており、改正独占禁止法を厳正に適用するなど不公正な取引に対し迅速且つ実効性のある対処を行うとともに、下請法の周知徹底や下請ガイドラインの普及啓発を強力に推進されたい。

9. 官公需関係

(1). 官公需対策の強化について

① 国及び地方公共団体は、官公需法や毎年閣議決定されている「国等の契約の方針」に基づく措置及び予算決算及び会計令並びに地方自治法施行令により実施可能な少額随意契約等の制度を積極的に活用し、中小企業者や官公需適格組合への発注増大に努められたい。

② 国等の発注については、ダンピング入札排除のため、入札予定価格の事前公表は行わず、また、最低制限価格



産業活性化委員会で座長をつとめる平野副会長(右)

を下回った場合は入札失格として、低入札価格調査制度廃止の措置を講じられたい。更に、ダンピング受注等の影響で下請労務単価は年々下がっているため、下請け中小企業の経営圧迫が顕著であり、下請発注の適正化に対する指導監督の強化を図られたい。

(2). 建設工事等の発注について

- ① 公共工事設計労務単価の設定については、建設労働者等の雇用に伴う賃金以外の必要経費（事業者が負担する法定福利費・労務管理費等）相当額も単価設定に加えるよう見直されたい。
- ② 分離・分割発注における専門工事業者への発注については、厚生労働省で定める技能士資格者を雇用していることを発注条件とするよう制度の見直しを図られたい。

10. 国際リニアコライダー（ILC）の誘致

北上山地が有力な候補地となっている世界最先端の素粒子研究の科学技術研究施設「国際リニアコライダー（ILC）」の誘致を国として正式決定するとともに、誘致に向け必要な措置を講じられたい。

11. 中小企業関係税制対策（項目のみ掲載）

- (1) 中小法人の定義の見直し
- (2) 法人税率の更なる引き下げ
- (3) 消費税の申告
- (4) 外形標準課税
- (5) 商品券等の未引換収益計上
- (6) 多重課税の排除
- (7) 寄付金及び交際費の損金算入制度の見直し
- (8) 地球温暖化対策税
- (9) 実効ある固定資産税の軽減措置
- (10) 関税制度の見直し
- (11) 免税軽油特例の延長



中央会歴代三役との懇談会を開催

本会では6月11日、歴代会長・副会長・専務理事を招いての懇談会（OB懇談会）を開催した。

この懇談会は谷村会長の提案により、歴代三役に震災発生以降の本会事業実施の経過を報告するとともに、情報交換を交えながら地域課題の把握及び今後の事業遂行に関する参考とすべく開催したもので、今回が初会合となる。

業界代表者として活躍するOBからは、震災復興に関する其業それぞれが抱える課題等が意見され、貴重な知見を得る機会となった。

また、国際リニアコライダー（ILC）誘致に関する紹介映像を上映し、誘致に向けた機運を醸成した。

懇談会終了後は交流パーティーを開催。鈴木顧問の乾杯を皮切りに徐々に活況、中締めを過ぎても活談が続くなど実り多い交流会となった。



開催の挨拶をする谷村会長



貴重な意見を頂戴した懇談会

第1回 いわて中小企業人材確保・定着支援事業協議会開催

平成25年6月24日、第1回目のいわて中小企業人材確保・定着支援事業協議会を開催した。本協議会は、新卒者の地域の状況を踏まえた就職の仕組みや就職支援、中小企業における若手人材の確保・育成・定着化について検討し、産学官連携による地域中小企業の人材確保・定着支援を推進することを目的に開催。委員には、県内4大学、岩手労働局、岩手県、盛岡市、県商工会議所連合会、県商工会連合会等の15機関に委嘱し、委員長には、本会千葉専務理事、副委員長には、県商工会議所連合会津軽石事務局長を選任。委員から、「本年度の大学生等の就職活動状況について、前年度から続いている就職環境の好転がさらに上向いている状況で、概ね内定が好調に推移している状況」や「地元企業の採用活動の出足が、前年並みであるのに対して、大手企業を中心に早い段階で内定が出ていると共に採用数も例年に比べ多く、今後の地元企業の新卒採用は、苦戦することの予想」などが報告された。本年度の中小企業人材確保・定着支援に関する主な事業は次のとおり。



第1回協議会の様子

1) 人材確保・採用対策セミナーの開催 全3回

2) 戦略的組織マネジメントに関する定着支援セミナーの開催 全5回

3) インターンシップの開催 全2回

A：3大学インターンシップへの企業の積極的な紹介（大学との連携強化）

B：夏インターンシップの開催（ジョブカフェいわて・タイアップ事業） 8月～9月

C：採用直結型インターンシップの実施 5月～2月

4) いわて中小企業合同就職説明会の開催（企業PR・プレゼンテーション） 全5回

5) 東北3県連携 合同就職説明会の開催（宮城県仙台市） 全2回

6) 中小企業版就職ガイドブックの作成及び魅力発信

7) いわて中小企業就職センター試験の実施（筆記試験・面接試験） 全3回

8) 中小企業オファー型・学生就職マッチング支援事業（逆求人制度）

9) いわて学生就職プロジェクト（逆求人研究会）の立ち上げ

i. いわて学生就職オーディションの開催

ii. 企業逆面接試験（いきなり最終面接試験獲得プロジェクト）の開催

10) 新社会人能力開発支援（営業革新セミナー・提案企画型人材育成研修） 全5回

「平成 25 年度官公需契約の方針」の概要 ～対前年比 3, 590 億円の増～

6 月 25 日、「平成 25 年度中小企業者に関する国等の契約の方針（官公需契約の方針）」が閣議決定された。国では、毎年度、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（官公需法）」に基づき、中小企業者に関する国等の契約の方針を策定している。本稿では平成 25 年度の概要について掲載する。

1. 平成 25 年度の中小企業向けの契約目標

平成 24 年度の中小企業向け契約実績は、東日本大震災の復旧・復興事業において中小企業の積極的な活用を図ったこともあり、約 3 兆 8,067 億円（前年度比約 1,811 億円増）、前年度に比べ約 5.0%の増加。中小企業向け契約比率も前年度に比べ約 0.8%増の約 53.5%となった。

平成 25 年度の中小企業向け契約目標額は、より一層中小企業への配慮を推し進める観点から、約 4 兆 1,902 億円（前年度比約 3,590 億円増）とし、中小企業向け契約目標率については、過去最高であった昨年度より、さらに約 0.3%増の約 56.6%とする。

	平成23年度実績 (A)	平成24年度目標 (B)	平成24年度実績 (C)	平成25年度目標 (D)	実績の差 (C)-(A)	目標の差 (D)-(B)
官公需総額	6兆8, 791億円	6兆8, 052億円	7兆1, 181億円	7兆4, 068億円	+2, 390億円	+6, 016億円
中小企業向け 契約金額	3兆6, 256億円	3兆8, 312億円	3兆8, 067億円	4兆1, 902億円	+1, 811億円	+3, 590億円
中小企業向け 比率	52. 7%	56. 3%	53. 5%	56. 6%	+0. 8%	+0. 3%

2. 中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のため新たに講じる主な措置

（１）原材料価格等の上昇により影響を受ける中小企業・小規模事業者への配慮

- ⇒ 燃料や原材料等の市況価格の変動が激しい商品等についての発注における配慮
- ・ 最新の実勢価格や需給の状況等を考慮した予定価格の作成
 - ・ 商品等を種類ごとに分離又は契約期間を一定期間ごとに分割するなど、分離・分割発注の推進

（２）官公需における物件等の価値の適正な評価への配慮

調達対象の物件等の価値を適切に評価することにより、中小企業・小規模事業者による受注機会の確保を図る。具体的には次の3 点

- ⇒ 価格以外の品質や機能の評価する入札制度である「総合評価落札方式」の適切な活用
- ⇒ 品質・機能の水準等を明確にする発注仕様書の作成
- ⇒ 価格以外の要素の適切な評価

本県官公需適格組合の官公需受注機会の増大について

前頁の「平成 25 年度中小企業者に関する国等の契約の方針（官公需契約の方針）」（6 月 25 日閣議決定）の中には、「国等は、官公需適格組合等を活用する。」との文言が明記されている。一方、本県には以下の名簿の通り、現在、20 の官公需適格組合が県内各地で官公需等の受注活動を展開している。そもそも「官公需」とは、国や地方公共団体などが発注する物品、役務（サービス）や工事のことであり、また、「官公需適格組合」とは、「官公需」を受注するのに、国が策定した「適格組合証明基準」を満たし、受注体制が「適格」に整備されていると中小企業庁が認めた「組合」である。よって、「官公需適格組合」＝受注した契約内容を確実に履行できる経営基盤と発注機関の信頼に応えるだけの責任・受注体制が確立している組合と言える。

については、国の関係機関及び地方公共団体の物品・役務等、発注サイドの「官公需適格組合」制度への更なる理解と本県の官公需適格組合の受注機会の増大が図られるよう大いに活用願いたい。

（H25.7/1 現在）

岩手県官公需適格組合名簿

番号	組合名	所在地	電話	組合員数	主な受注品目
1	岩手県沿岸生コンクリート(協)	釜石市	0193-23-5640	8	生コンクリート
2	岩手県久慈地区生コンクリート(協)	久慈市	0194-52-2480	4	生コンクリート
3	岩手県気仙生コンクリート(協)	大船渡市	0192-27-1131	2	生コンクリート
4	岩手県石油商業(協)	盛岡市	019-622-9528	309	ガソリン、軽油、灯油、A 重油、潤滑油
5	岩手県総合建設業(協)	盛岡市	019-648-1911	15	新築、ビル外壁改修および建築物、土木施設に係る建設工事全般
6	岩手県畳企業組合	盛岡市	019-639-0666	9	畳表等材料、畳製品各種
7	岩手県生コンクリート(協)	盛岡市	019-652-1166	11	生コンクリート
8	岩手県南生コン業(協)	奥州市	0197-23-5164	11	生コンクリート
9	岩手県ビル管理事業(協)	盛岡市	019-621-5155	24	建物清掃、貯水槽清掃、警備、設備運転管理
10	岩手県北生コンクリート(協)	二戸市	0195-23-6131	3	生コンクリート
11	(協業)大船渡車検センター	大船渡市	0192-27-7920	9	車検、点検、整備
12	久慈自動車整備(協業)	久慈市	0194-55-2131	4	車検、定期点検整備、エコ整備、钣金、塗装
13	(協業)西和賀オートサービスセンター	西和賀町	0197-82-3012	2	道路運送車両法に基づく車検整備、定期点検、一般整備
14	花巻自動車整備(協業)	花巻市	0198-24-4200	5	道路運送車両法に基づく車検整備
15	東磐井中央自動車(協業)	一関町	0191-52-3460	5	道路運送車両法に基づく車検、整備
16	岩手県液化ガス事業(協)	盛岡市	019-606-3200	93	液化石油ガス、ガス器具
17	盛岡市上下水道工事業(協)	盛岡市	019-651-2755	40	水道及び下水道の維持管理業務等、水道メーター検定満期交換業務等
18	江刺上下水道工事業(協)	奥州市	0197-35-6110	15	上下水道の維持管理
19	岩手中部トラック事業(協)	花巻市	0198-26-4335	12	貨物自動車運送
20	両磐一関トラック事業(協)	一関市	0191-23-7758	24	貨物自動車運送

4	※備考 岩手県消防防災設備(協) 解散決議日 : 24. 11. 30 解散登記日 : H24. 12. 3	盛岡市	019-696-5576	50	消防用設備等保守点検業務、消防用設備等整備(部品)補修業 務、消防用設備機器・防災防火用品等の購買
---	---	-----	--------------	----	--

雇用の維持・確保等に関する要請書を受理

本会は、6月14日、達増岩手県知事、小林岩手労働局長、谷藤盛岡市長の連名による「雇用の維持・確保等に関する要請書」を受理した。大震災から2年4ヶ月余りが過ぎ、県内の雇用情勢は大きく改善しているものの、雇用のミスマッチが生じており、その解消と共に長期・安定的な雇用の確保等に向けて、会員団体・企業への理解を促す内容となっている。要請された事項は以下のとおり。

一. 雇用の維持・安定的な雇用の確保

震災からの復興と地域経済の再生にとって、雇用の確保は極めて重要であるという認識のもと、雇用の維持とより安定的な雇用の確保に努められたいこと。



達増拓也県知事から要請書が谷村会長に手渡された

一. 新規学卒者の採用枠の確保

岩手の未来を担う若者を育成するという認識のもと、早期の求人票の提出及び新規学卒者に対する十分な会社側からの説明機会の確保、早期の内定など適正な採用選考活動を通じて、引き続き新規学卒者の積極的な採用に努められたいこと。

一. 障がい者の雇用の場の確保

就労を希望する障がい者が、その能力や適性に応じて就労しながら地域において自立して生活していける社会を実現するという認識のもと、障がい者雇用の確保に努められたいこと。

一. 労働安全衛生の確保

復旧・復興活動の本格化に伴う、労働現場における事故を防止し、職場における労働者の安全衛生の確保に努められたいこと。

ILC 誘致に向け県民集会開催

～ 東北誘致へ決議採択 ～

6月29日（土）、岩手県国際リニアコライダー（ILC）推進協議会（会長：元持勝利県商工会議所連合会会長）主催による「岩手県 ILC 推進協議会県民集会」が盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡 NW で開催され、産学官関係者約 380 名が参加。

本集会は、日本誘致に向けた活動が進んでいる国際リニアコライダー（ILC）について、「世界」の視点、「国内」の視点から東北誘致に向けてどのような取り組みが必要か、岩手県民の理解を促進することを目的に開催された。

会議冒頭、達増拓也岩手県知事からは、「ILC は、日本の未来に大きな役割を果たす。北上山地が適地となれば、国が国家プロジェクトに位置付けるよう要望活動に全力を尽くす。」との挨拶があった。



達増拓也県知事が来賓挨拶

その後、第1部、第2部では、ドイツ・マインツ大学の斎藤武彦教授（原子核物理学）と国立天文台理論研究部の小久保英一郎教授（惑星系形成論）が、各々「国際研究機関の現場から」、「星くずから地球へ」と題して講演。ILC が本県の産業や教育などに与える効果の大きさ等を説明した。第3部では、「国際リニアコライダー（ILC）の東北誘致に関する決議文」が、満場の拍手により原案通り採択され、本集会は盛会裏に終了した。

～ 会 員 情 報 ～

江釣子パルが日本 SC 協会賞受賞 ～リノベーション賞の部～	買い物支援 ワゴン車で無料送迎 ～経済産業省の補助金活用～
協同組合江釣子ショッピングセンター (高橋 祥元 理事長)	みやもり商業開発協同組合 (似内 宏和 理事長)
一般社団法人日本ショッピングセンター (S C) 協会が主催する第 5 回日本 S C 大賞のリノベ ーション賞 (「リノベーション」の意味は修理、 修復。) に本組合が選ばれた。子どもや高齢者ら 利用客に配慮した平成 23 年 11 月の全館リニ ューアル事業が評価された。特に、店内トイレ のユニバーサルデザイン化。更に、空調システム を省エネ化、全館の照明を発光ダイオード (L E D) にし環境にも配慮した。	遠野市宮守町のリバーサイドショッピング タウン「mm1」は本年 6 月から、高齢者らを 対象とした買い物支援送迎車を無料運行。 少子高齢化が進み、移動手段がない買い物弱 者を支えるために経済産業省の補助を受けて ワゴン車を購入。送迎支援を通じ、住民の利便 性向上と交流場所確保を担う。

※お願い: 日頃様々な活動をしている組合情報をお知らせ下さい(担当:企画振興部 高橋)Tel:019-624-1363

中小企業組合士制度創設 40 周年・全国中小企業組合士協会連合会創立 30 周年 記念式典開催される ～ 本県から 3 名の組合士が表彰の栄 ～

去る 6 月 14 日東京都港区の「ホテルインターコンチネンタル東京ベイ」において、中小企業組合士制度創設 40 周年・全国中小企業組合士協会連合会創立 30 周年記念式典が盛大に開催された。

式典では、永年、中小企業組合士制度の普及・振興に功績のあった組合士関係者に対する「中小企業庁長官表彰」「全国中央会会長表彰」等の表彰が行われ、本県からは、「全国中央会会長表彰の部」で荒木 健彦氏 (岩手県組合士会 副会長:(協) 南三陸ショッピングセンター) と熊本 文義氏 (岩手県組合士会 副会長:(協) 日専連久慈) が、また、「全国中央会会長奨励賞の部」で千葉 文子氏 (岩手県組合士会 理事: 岩手県南生コン業 (協)) が表彰された。

毎月勤労統計調査特別調査へのお願い (厚 生 労 働 省)

厚生労働省では、本年 7 月 31 日現在で、常用労働者を 1～4 人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施する。

この調査は、1～4 人の常用雇用者を雇用する小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改訂審議等に使用される。

調査対象となる事業所には、8 月から 9 月にかけて統計調査員が訪問し、ヒアリング調査が行われる。



平成25年度版「事業復興型雇用創出助成金」のご案内（岩手県）

岩手県内に所在する事業所が失業者を雇用した場合、 1人当たり3年間で最大225万円を助成。

岩手県では、国や地方自治体の補助金や融資等の対象となる事業を実施する事業所が、被災求職者を無期雇用又は1年以上の期間で更新が可能な契約により雇い入れた場合、1人当たり3年間で最大225万円を助成する。

助成金の対象事業所

- 別表（次頁）に掲げる国や岩手県及び県内市町村の補助金・融資事業（以下「1号事業」）を実施している事業所（国関係28事業、岩手県・県内市町村関係事業102事業（平成25年5月21日現在））
- 別表（次頁）以外の国や岩手県及び県内市町村の補助金・融資事業（以下「2号事業」）を実施する事業所・・・①東日本大震災からの復興施策に関連する事業を実施している事業所が対象。②申請を個別に審査し決定する。（支給要領第3第1項第2号に規定する「商工労働観光部長が別に定める基準」による審査。）
復興施策との関連については、事業の内容や罹災証明、事業所の申立書などにより審査する。

助成対象労働者

- 「期間の定めのない雇用」又は「1年以上の有期雇用で契約更新が可能な雇用契約」により雇用された求職者（いずれも平成23年11月21日以降に雇用された方に限ります。）
[対象となる求職者]
① 平成23年3月11日において被災地域で勤務していた求職者又は被災地域に居住していた求職者（※）岩手県・宮城県・福島県は県内全域が被災地域に該当します。その他の地域はお問い合わせされたい。
② 新規学卒者も対象（平成23年3月11日に本人又は扶養者が被災地域に居住していた場合）
③ 再雇用者、助成金を申請する人数の8割の人数まで申請可能

助成金支給額

- 1人当たり（短時間労働者以外）225万円：1年目140万円、2年目50万円、3年目35万円（短時間労働者は110万円：1年目45万円、2年目35万円、3年目30万円）
- 1事業所1億円を超えない範囲で支給
- 別表（次頁）の補助金・融資事業（1号事業）を実施する事業所以外の事業所の再雇用者は8割

平成25年度分の申請受付期間

- 平成25年6月3日（月）から平成25年12月27日（金）まで
※ 郵送の場合は、受付期間内の消印有効
※ ただし、予算の上限に達した場合、期限前に受け付けを終了する場合がある。
詳細は、助成金事務センターへ

【お問合せ・申請書の送付先】

岩手県事業復興型雇用創出助成金事務センター

〒020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル2階

TEL 019-601-5263 FAX 019-601-5264（平日9時30分から16時30分まで受付）

【県担当部署】岩手県商工労働観光部雇用対策・労働室（TEL：019-629-5588）

(別表) ○ 事業復興型雇用創出助成金の平成 25 年度対象事業一覧 (1 号事業)

(平成 25 年 5 月 21 日現在)

1. 国の施策 (紙面の都合により、経済産業省所管事業のみ抜粋)

国の施策 (名称)		所 管
1	国内立地推進事業費補助金	経済産業省
2	中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金 (グループ補助金を含む。)	経済産業省
3	地域商業活性化支援補助金	経済産業省
4	独立行政法人中小企業基盤整備機構特定事業者復興支援施設整備事業 (仮設店舗・仮設工場等の整備)	経済産業省
5	新事業育成資金 (グローバル展開関連)	経済産業省
6	グローバル技術連携・創業支援補助金 (一般枠)	経済産業省
7	グローバル技術連携・創業支援補助金 (創業枠)	経済産業省
8	農商工連携等による被災地等復興支援事業	経済産業省
9	中小企業の協働による国内外販路開拓等支援事業	経済産業省
10	イノベーション拠点立地推進事業 (先端技術実証・評価設備整備等補助金のうち企業等の実証・評価設備等の整備事業に限る。)	経済産業省

2. 岩手県の施策 (紙面の都合により県内市町村の施策は省略)

県・市町村の施策 (名称)		所 管
1	中小企業被災資産修繕事業費補助	岩手県商工労働観光部 経営支援課
2	中小企業被災資産復旧事業費補助	岩手県商工労働観光部 経営支援課
3	企業立地促進奨励費事業費補助	岩手県商工労働観光部 企業立地推進課
4	被災工業再建支援事業費補助	岩手県商工労働観光部 企業立地推進課
5	水産加工事業者生産回復支援事業	岩手県商工労働観光部 産業経済交流課
6	被災商店街にぎわい支援事業費	岩手県商工労働観光部 経営支援課
7	自動車関連企業生産技術高度化支援事業費補助	岩手県商工労働観光部 科学・ものづくり振興課
8	自動車関連新技術開発支援事業費補助	岩手県商工労働観光部 科学・ものづくり振興課
9	医療機器製品開発支援事業費補助	岩手県商工労働観光部 科学・ものづくり振興課
10	中小企業災害復旧資金	岩手県商工労働観光部 経営支援課
11	中小企業東日本大震災復興資金	岩手県商工労働観光部 経営支援課
12	被災中小企業施設・設備整備支援事業資金貸付制度 (高度化スキームによる貸付制度)	岩手県商工労働観光部 経営支援課
13	企業立地促進資金貸付金	岩手県商工労働観光部 企業立地推進課
14	いわて希望ファンド地域活性化事業助成金	岩手県商工労働観光部産業経済交流課、いわて産業振興センター
15	いわて農商工連携ファンド	岩手県商工労働観光部産業経済交流課、いわて産業振興センター

※ 本助成金にかかる情報は、以下のHPを参照。

①助成金事務センターのHP = (<http://www.pasona.co.jp/pr/iwate/jfk/>)

②岩手県のHP =

(<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=169&of=1&ik=1&pnp=52&pnp=106&pnp=169&cd=45808>)

景況は予断を許さない状況(平成 25 年 5 月)

〈全体の概要〉

5 月は、天候不順が各方面に影響を及ぼしており、消費は低迷状態。また、各業種にわたり地域格差は広がる一方である。中小企業の景況は、改善傾向を見せていたが悪化に転じた。依然として円安等による景気回復の実感は得られていない。原材料高、燃料高などコスト増加要因によるデメリットが顕在化、価格に転嫁できず一層の収益悪化が懸念され、予断を許さない状況である。

◆ 漬物製造業

天候不順で観光客の出足が悪く、また、木の芽・山菜等も季節がずれたため需要が少なかった。

◆ めん類製造業

天候に恵まれず土産品の販売は不振であった。

◆ 一般製材業

県産材・国産材の価格は上昇しているが、荷動きは地域により差が見られる。

◆ 生コンクリート製造業

出荷量は、沿岸は復興関連で順調に伸び、県北は学校建築・公共事業の需要で伸び、県南はマイナス。

◆ 一般機械器具製造業

受注量は半導体関連に一部に動き、蓄電関係は増加傾向にあるが低価格である。また、材料費は高止りしており依然として厳しい状況である。

◆ 金属製品製造業

依然厳しい経営が余儀なくされており、アベノミクス効果は、中小企業には見られない。

◆ 畳製造業

季節的要因か需要低迷、個人消費が悪い。

◆ 野菜・果物卸売業

野菜の単価安が続き、取扱金額が伸びず営業面では厳しい。今後も安値傾向が続く見込み、低迷状態から脱せそうにない。

◆ 酒・調味料小売業

数量・販売額ともに地域格差。特に一般酒販売店が依然厳しく量販店との差が開くばかり。

◆ 燃料小売業

円安基調であったが現在は円高傾向、不透明な状況が続いている。

◆ 家庭用機械器具小売業

好況ムードの中、猛暑の予想もあり省エネタイプのエアコンの出足が例年より早め。

◆ 食肉小売業

牛肉の高値安定、豚肉の仕入れ価格の高止まりも価格転嫁できず、厳しい経営状況。

◆ 商店街（久慈市）

観光客が爆発的に増加、「あまちゃん」を起爆剤に観光振興に期待が膨らむが、商店街への波及効果は厳しく、今一噛み合わず売上が低迷。

◆ 商店街（盛岡市）

他県からの修学旅行生の利用が目立った。

◆ 旅館業

ゴールデンウィークは花冷えの日が続いたが、北三陸をはじめ行楽客で賑わった。中旬以降好転せず。

◆ 旅行業

震災前の実績まで回復。日帰りツアーが順調に伸び、学生団体も従来のスケジュールに戻ってきた。

◆ 塗装工事業

復旧・復興工事を中心とした発注が大幅に増加。人件費・資材も高騰、採算性は厳しい状況。沿岸部と内陸部との格差も広がってきている。

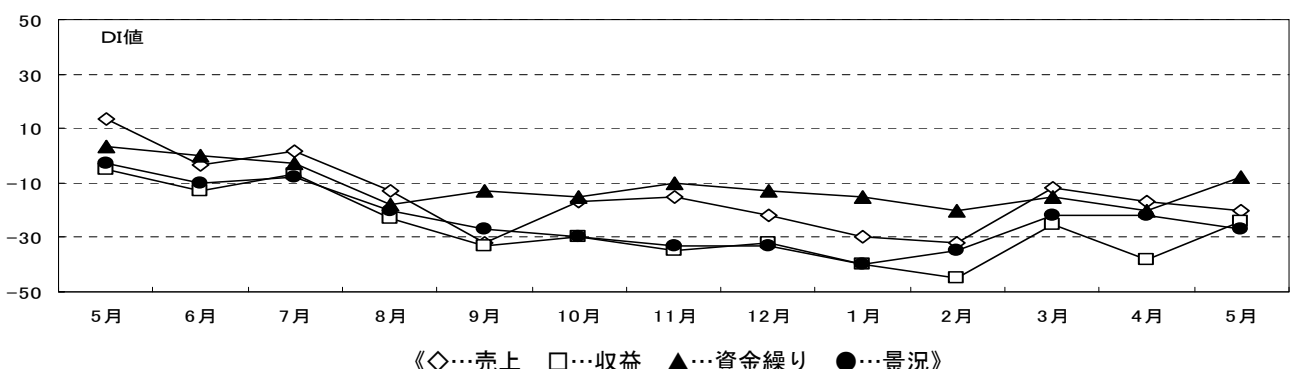
◆ 板金工事業

仕事量が増えたが、資材の値上がりが見られる。

◆ 一般乗用旅客自動車運送業

運賃の改定が実施され増収、利用件数は横ばい。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D I の推移グラフ（H24 年 5 月～H25 年 5 月） ●



※DI 値=Diffusion index の略：「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

本会谷村会長が全国中央会の理事に就任

6月19日、ANAインターコンチネンタルホテル東京（東京都港区）で開催された全国中小企業団体中央会の平成25年度通常総会の任期満了に伴う役員改選において、本会谷村久興会長が、理事に選任・就任された。

消費税転嫁対策個別相談窓口開設等のお知らせ

本会では全国中小企業団体中央会（以下「全国中央会」）との委託契約により、本年6月以降消費税の個別相談窓口の設置等下記の事業を順次実施するので、お気軽にご相談活用されたい。

1. 個別相談窓口の設置及び専門家の派遣事業

(1) 個別相談窓口設置事業（本年6月から開始）

本会事務所に「消費税個別相談窓口」を設置し、中小企業組合から寄せられる消費税率の上げや制度改正等によって生じる個別課題等に対して、指導員及び専門家が対応する。

窓口は、担当指導員が常に対応することとし、専門的な相談内容については特定日を決めて直接専門家が対応する。

(2) 専門家派遣事業（本年9月から開始予定）

地理的条件、日程の都合等により消費税改正等講習会に参加できない、あるいは転嫁・表示カルテル等、特別に専門家の個別指導を受けることを希望する中小企業組合等を対象として、専門家を派遣する。

2. 消費税改正講習会開催事業（実施時期は本年10月～2月の開催予定。）

岩手県内に主たる事務所を有する全ての中小企業組合の役員職員等を対象とした消費税改正等に関する講習会を開催する。

中小企業組合における「政治的中立の原則」について

7月21日に参院選岩手選挙区の投開票が控えているが、「中小企業等協同組合法」では、中小企業組合が守るべき重要な原則として「政治的中立の原則」を規定している。組合が政治に関与し、特定の政党の党利党略に利用されることは法律で禁止されているので十分にご留意されたい。

中小企業等協同組合法第5条第3項

組合は、特定の政党のために利用してはならない。

◆主要日誌◆（6月1日～6月30日）

◎中央会主催事業

- 6/3 震災対応移動中央会（釜石地区）
- 6/4 震災対応移動中央会（陸前高田地区）
- 6/6 震災対応移動中央会（久慈地区）
- 6/7 震災対応移動中央会（宮古地区）
- 6/17 中央会専門委員会
- 6/24 第1回人材確保・定着支援事業委員会
- 6/25 岩手県商店街振興組合連合会通常総会

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 6/3 （財）岩手県生活衛生営業指導センター理事会
- 6/6 総会：映画館通り街づくり協議会
- 6/10 いわて産業振興センター理事会
- 6/13 岩手県国際リーディング推進協議会役員会
- 〃 総会：岩手県商工会議所連合会
- 6/18 都道府県中央会事務局代表者会議
- 6/19 全国中央会通常総会
- 6/20 貸付審査委員会
- 6/28 岩手子育て女性の就労支援協議会